

議会だより 1時間という限られた時間の中で可能な限りの質問をしました。

12月議会は例年より少し早く11月27日から12月7日にかけて行われました。

今議会は本会議一般質問に立たせていただき、1時間という限られた時間の中で可能な限りの質問をしました。質問の項目内容は以下の通りです。また今議会では市長公約でもあった1期約3859万円の市長退職金を不支給とする条例案が提案され、自民党市議団を除く賛成多数で可決されました。尚本議会での一般質問の映像はケーブルテレビかインターネットでも録画放送がご覧いただけます。(インターネットは北九州市議会からアクセスして下さい)



市の貸施設(市民会館や体育館他)の料金制度の見直しについて

多くの施設が午前・午後・夜と1日を3分割にした利用料金制度となっており、時間をわずかにでもまたがると両方の使用料を払わなければならない、使用していない時間もおさえることになって、有効活用ができない現状があります。貸出区分を見直すことで効率的な利用や利便性向上につながるのではないかと尋ねました。

子育て支援について

- 1、保育所の実質的な待機児童問題について(家庭保育員制度と幼稚園の預り保育の活用)
- 2、育児休業明けの入所に関する通知を早めることについて
- 3、学童保育の長期休暇などの始まり時間を早めることについて
- 4、青少年の自立支援と非行防止について
 - ・児童相談所や少年サポートチームや北九州少年サポートセンターの機能強化、連携強化について
 - ・里親の普及事業の促進や、家庭化、グループホーム化を進めたり、半里親などの新しいしくみの導入について

若松区のまちづくりについて

- 1、響灘・鳥がさえずる緑の回廊創生事業について
日本最大級のピオトープの全体像とスケジュールそしてこれを活かす中身(ソフト事業)についてと芝生グラウンドの整備について
- 2、響灘グラウンド(仮称)に合宿施設を併設することについて
- 3、火野葦平没後50年事業についての市の考え方とPRについて

市立若松病院の問題について

大変ご心配をいただいていますこの問題については病院局から市立若松病院の売却が発表されたその日の夕刻、若松の野村県議とともに市長へ安全安心の地域医療を必ず守っていただくよう申し入れをし、今議会でも質問しました。この問題については前市長時代から病院局に議会でもかなり危惧をする質問をしていたにもかかわらず改善が進まず、北橋市長就任後大きく改善策に乗り出しながらも医療制度改革のあおりも受けここまで悪化。若松区の地域医療を確保する上で総合的な病院は必要不可欠です。ただ本市だけでなく多くの公立病院が医師を確保できない状況もあり、今回の問題は現実的に地域医療を守る手段として苦渋の決断をせざるを得ませんが、ここに至った問題点をしっかり総括してほしいという事と、売却の方針にあたりその考え方、仮に売却先が決まった場合の移行期間の診療や入院の継続についてを尋ねました。また、1、住民や医師会などの声をしっかり反映すること、2、引き続き医師の確保なども含め安定した運営をすること、3、区内唯一の総合病院として質の高い医療の維持向上をめざすこと、4、医療関係者や市民への説明責任をしっかりと果たしていただくこと。併せて今後の若松区の地域医療のビジョンを明確に持って進めることを重ねて要望しました。

特別支援学級の先生の配置を厚くすることと手伝いに入る先生方への特別支援教育に関する研修について

障がいのある児童生徒の学校教育以外の活動支援について

市民の生活習慣の向上と健康づくりについて

環境科学研究所の今後について(時間の関係で要望)

市議会議員年金について

今議会で市長の退職金についての議案が可決されました。当然のことながら私たち議員には退職金はありません。時折話題になるのが議員年金の問題ですが、優遇されていた国会議員の年金制度は平成18年に在職中掛け年金の8割を受け取る形で廃止となりました。実は今市議会議員年金が破たん寸前で、今回この年金の維持についての意見書が本市議会を含め全国から上がっています。現在北九州市議会議員は年額約150万円の議員年金の掛け金を支払っています。ただし3期12年(本市の場合約1800万円)掛ければ受給権が発生し、通常年金と同様65歳から受給できるしくみ

です。年金受取額は在職12年で年額約174万円(今現在の試算で厚生年金の受給権がある者は減額)。廃止の場合は掛け金総額の63%との案もありますがこれも支払えず、また廃止となると大変困られるのがこの年金で生活をしていらっしゃる議員OBの方々です。平成の大合併で該当者が急激に増え悪化したため、当分の間維持するためにこれまでの公費負担4割を通常年金と同じように5割を要望する内容です。他にも実は地方議員の身分はまだ確立されておらず、他に仕事をしていなければ家のローンなども組めないのも現状です。

新しい年を迎えられ皆様いかがお過ごしでしょうか?

リーマンショック以降世界的にも厳しい経済状況が続く、私たちの生活にも大きく影響を及ぼして参りました。今年こそ皆様と力を合わせ、ぜひ夢と希望が持てる一年となりますよう私も全力で頑張る参ります。

このような経済状況の中、気になるのは弱い立場の方々です。いろんな相談窓口があっても情報が行き届かず、一人で悩み苦しんでいる方も多いのではないのでしょうか?すべてを解決できるわけではありませんが、話すことで少しは楽になることもあります。またそのような方がお近くにいらっしゃいましたら、お声をかけていた

だきご連絡をいただけますとありがたく思います。更に気になるのは厳しい環境におかれている子どもたちのことです。経済的や病气などの理由で養育が著しく困難な状況や、虐待をうけているお子さんにお気づきの方がいらっしゃれば同様に協力いただけますようよろしくお願い致します。主な相談窓口は以下の電話番号です。またどこに相談したらよいかわからなければ私の事務所までご連絡下さい。

(平日：午前9時～午後5時まで)

■主な相談窓口

- **高齢者や障がい者などの福祉や健康に関する相談**
保健福祉相談コーナー **761-5321**(若松区役所・代表)
- **消費生活相談(借金の問題で困ったときや、身に覚えのない料金請求など)**
消費生活センター **761-5511**(若松相談窓口)
- **中小企業相談**
中小企業支援センター **873-1433**

- **子どもや家庭についての相談(男性の方ももちろん可です)**
各区役所子ども家庭相談コーナー **771-0115**(若松区)
24時間子ども相談ホットライン **881-4152**
- **生活保護**
区役所保護課 **761-5321**(若松区役所・代表)
- **北九州いのちの電話(毎日24時間) 671-4343**